

「空き家等の適正管理の推進に関する協定」

の締結について

○ 鹿児島市シルバー人材センターは空き家管理代行の業務を強化いたします。

鹿児島市と公益社団法人鹿児島市シルバー人材センターは、市内の空き家等の管理の適正化を進めることにより、良好な居住環境の保全や、安心安全なまちづくりの推進に寄与すること、かつ高齢者の地域社会での活動・貢献の場を広げることを目的とした「空き家等の適正管理の推進に関する協定」を締結しました。

【協定締結の概要】

《協定締結日》

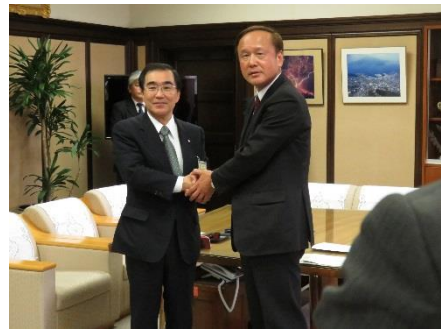
平成 29 年 2 月 23 日（木）

《出席者》

鹿児島市長 森 博幸

公益社団法人

鹿児島市シルバー人材センター 理事長 藤山 幸一



【業務内容】

○ シルバー人材センターが行う業務

- (1) 空き家等の所有者等からの無料相談
- (2) 空き家等の目視点検及び報告書・写真による報告
- (3) 空き家等の剪定・除草・草払い・郵便箱の整理等の作業
- (4) その他、所有者の要望によるシルバー人材センターが受託できる一般作業

○ 鹿児島市が行う業務

- (1) 空き家等の所有者から相談を受けた場合はシルバー人材センターの業務を紹介する。
- (2) 広報、市のホームページ等でシルバー人材センターの空き家等管理業務を PR する。